

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第7回）
2 開催日時	平成29年5月29日（月）午後1時～午後2時45分
3 開催場所	市役所8階 801（西）会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設評価の方法と結果について（地域施設）</li><li>・公共施設再配置計画策定に向けたその他の取組みについて</li></ul>
5 公開・非公開の別 （理由）	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	（担当課名） 総務部 資産活用課 公共建築係 （内線 482 ）
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

## 議事の経過・会議録の概要

会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第7回）
開催日時	平成29年5月29日（月）午後1時～午後2時45分
開催場所	市役所8階 801（西）会議室
出席者 （敬称略）	<p><b>【委員】</b> 和田委員長、前田副委員長、甲斐委員、河原委員、中野委員</p> <p><b>【職員（事務局側）】</b> 小西総務部長、辻本資産活用課長 木谷資産活用課参事、内山資産活用課長補佐兼係長 中谷資産活用課副主査、鳩田資産活用課員、柴田資産活用課員</p> <p><b>【(株)総合計画機構】</b> 1名</p>
傍聴人数	なし
会議の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施策評価の方法と結果について(地域施設)</li> <li>2) 公共施設再配置計画策定に向けたその他の取組みについて</li> <li>3) その他</li> </ol> </li> <li>3. 閉会</li> </ol>

## 1. 開会

## 2. 会議成立の報告について

全委員出席により委員会の成立を報告。

(公共施設再配置計画策定検討委員会設置条例第6条第2項)

## 3. 資料の確認

- ・ 会議次第
- ・ 第6回公共施設再配置計画策定検討委員会 資料

当日配布資料

- ・ 貸室のある施設の利用状況をまとめた資料
- ・ 当日説明資料

## 4. 議事

### 【委員長】

いよいよ第7回ということで会議も中盤になってきています。あともう少し委員の皆さまのご協力、熱心なご議論よろしくお願ひします。

傍聴希望者はいないということで、始めさせていただきます。

### 議事1. 施策評価の方法と結果について(地域施設)について(1)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「再編(改修・更新)(廃止)」、機能評価で「再編(統合・集約)」とした後半8施設の説明)。

### 【委員長】

第6回委員会資料15ページ右下3次評価の「建物の評価」の理由の欄で、「建築から37年を経過」とありますが、「27年」の間違いですね。

### 【事務局】

訂正させていただきます。

### 【委員長】

説明いただいた公民館8施設は、築年数が高いものから並んでいるということですか。

### 【事務局】

建築された順番に並んでいます。

**【委員長】**

河内長野市の公民館における施設使用料は無料ですか。

**【事務局】**

公民館の貸室は無料ですが、材料費などは別途必要となります。

**【委員長】**

それでは公民館の検討に入っていきたいと思います。皆様ご意見、ご質問をお願いいたします。

**【委員】**

建物の維持管理費用について説明がありましたが、公民館の人的経費はどうなっていますか。

**【事務局】**

館長、スタッフのほか、図書室で本を貸し借りするための人材がいます。正規職員はいませんが、再任用の職員が1名と、アルバイトで、各館2～3名です。

**【委員】**

建物の維持管理費以外のランニングコストが結構かかっているそうですね。

**【委員長】**

この施設稼働率を見ると、他市に比べて著しく低いと驚きました。

**【委員】**

河内長野市は市域が広いので地域バランスを考えられたと思いますが、8館は多すぎると思います。集約は一つの考え方と思われ、極端に言うと中央公民館1館にしてしまうとか、バランスを考えて市域に2館にするとか。稼働率が低い要因の一つはその辺にあると考えます。また利用される方は、公民館は生涯学習施設ではありますが、実際にはクラブ活動的な利用が多いではないでしょうか。そうした方が、それぞれの地域にどれだけおられるかも疑問です。これからの人口構成、高齢化等を考えると8館は多いのかなど。しかも地域によっては機能的に重複する施設があるところもありますし、集約、再編の検討といった検討方向で間違いないと思います。

**【委員】**

市の面積が広いのでそれなりに施設の数も必要かと思いますが、今はコミュニティセンター等もできていて機能が重複している施設もあり、集約できるところはしても良い

と思います。使われているのはクラブ活動が主だと思いますので。

**【委員】**

コミュニティセンターと機能が重複している地域は集約しても良いかと思います。しかし、どこの公民館にも図書室機能があって、ネットで予約してどこでも借りて返せるなど便利に使わせてもらっているの、そういう機能も集約する施設に移転していただくと良いかと思います。

このまま使っていくというのでは民間も引き受け手がいないと思うので、例えばコンビニなどの機能もあれば、不便な場所にある施設でも利用者も増えるかと思います。

**【委員】**

機能を充実させて施設を残すといっても、築30年前後ということもありますし、現状では市民アンケートの結果からも約7割の人には使われていないんですね。

**【委員】**

施設を残すのであれば、集約して便利な機能を付けていただければと思います。

**【委員】**

今の状況では8館とも残すのはどうかと思います。地域によっては奥のほうにある公民館もありますが、移動手段は30年前と今ではだいぶ変わっていて、ほとんどの方が車を運転します。図書室は各地域にあれば確かに便利ですが、もう一段階開いて考えていただいて、教育委員会と協力して学校図書館を充実して一般開放するなど、考えていただきたいです。学校図書館を開放している自治体も一部ではあるみたいですが、蔵書の問題もあり、それほど多くありません。学校は空き教室がどんどん増えていますが、学校に任せると好きに使うので、市の施設全体をマネジメントする部署が利用方法を考え、教育委員会に協力してもらったらどうでしょうか。

**【委員長】**

ところで移動図書館はあるのですか。

**【事務局】**

あります。車で巡回しています。

**【副委員長】**

公民館は基本的には教育委員会の管轄ですが、そこに問題があると思います。公民館と集会施設は違うかもしれませんが、貸館機能など色んな部分においては同じであると思います。同じような使われ方をしているのであれば、公民館を行政財産ではなく普通

財産に変えるべきと考えます。そうすれば、地域の人が使いやすくなります。

教育委員会の管理下で行政財産となっていることが、施設利用の稼働率が下がる原因になっていると思います。開館時間も9時から17時が多く、夜は使うことができず、昼間しか使えない、そうすると高齢者やご婦人、子どもしか使うことができないので稼働率が上がらないのは当たり前だと思います。

整理の仕方として「貸室のある施設の利用状況をまとめた資料」を見ますと、高向公民館と千代田公民館、三日市公民館と天野公民館と南花台公民館は、他の施設と連携を取るべきだと思います。多くの公民館は団体利用が約7割の状況に対し、南花台公民館だけは団体利用が約4割で個人利用のほうが多く、例外的なところもあります。また、利用者と建物面積の視点で見ると、南花台公民館は利用率が68.4人/㎡と8館の中では高いのに対して、天野公民館は利用率が28.5人/㎡と極端に低い状況であることが分かります。川上公民館、加賀田公民館、天見公民館については、公共施設の配置を見ると公共施設が少ない地域であり、一つの考え方としてエリアマネジメントの考え方から活用のできる施設として残してあげる必要があるのではと思いました。施設規模は稼働率の低い施設は今の面積で維持しなくてはダメという考えでなく、減築をすとか、100㎡集会所などもっと面積の小さいものに建て替えるといった考えもありだと思います。

また先ほど言いましたが、行政財産を普通財産に変更すると色んな面でやりやすくなります。現状では民営化は困難ですが、普通財産になれば複数施設との抱き合わせも可能で、それによって民間による地域に歓迎される事業展開が可能になります。収益を得ることで施設の維持管理費等に使うことができますので、こういった経営の考えを取り入れていかないと施設の維持が難しいと思います。

また前回もお話にありましたが、滝畑地区では「未来会議」というものが開かれ、色々な協議がされているようですので、公民館についても地域に本当に必要かどうか検討すべきと考えます。当然、市が根気強くサポートしてあげることが必要だと思います。

利用者数評価の計算式については、公民館は地域性が高いので全市人口よりも地域人口で割った稼働率だと思ったので、考え方が少し違うのかなと思いました。

公民館に調理室がある館もあり、一方では前回、自治会館に調理室が欲しいという地域の話もありましたが、この調理室こそ普通財産に変更して、もっと自由に使えるようにしていく必要があると感じました。

最後に、できるかどうかわかりませんが考え方の一つとして、「コンビニ公民館」と呼ばれる、公民館というよりは基本的には集会所になるかと思いますが、通常平屋として建てられているコンビニの上に公民館を併設する考え方があります。コンビニは24時間開いているので、その2階の集会所的なものを24時間使える、鍵はコンビニが預かり、施設の管理をコンビニにさせるという考え方です。もう一つ良い点として、有事の際に避難所として活用できるのがメリットだと思います。コンビニから食料等が調達でき、市役所自身が食料のストックを持つ必要が無いということ、全国ネットで展開されているため、災害時にも店舗の再開が早いと様々な形でメリットがあると思います。この

ような民間と連携する考え方を取り入れていくのも面白いのではないかと思います。

#### 【委員長】

具体的なご提案ありがとうございました。今の副委員長のご提案は、河内長野市でも生かせることだと思います。

公民館 8 施設につきましては、事務局の説明で 3 次評価の建物評価が再編（改修・更新）、再編（廃止）ということで、その辺の思いは我々の委員会と同じで、ただ、施設をどのように生かすかといったところで、議論の中で具体的な意見が出ました。評価の方向性についてはこちらで良いと思います。

公民館は 1980 年代に、河内長野市に限りませんが、当時の市長の方針等からまずは教育を柱にされたというところがあると思います。また、委員のお話にもありました、地域バランスの公平性から市内に 8 施設が建設され、これまでは当時の設置目的と大きくかけ離れても市は触れられなかったけれど、こうした今回の検討委員会を通じて、市の財政状況や類似施設の多さから施設の複合集約化が不可避であり、その辺は市民も納得されると思います。

あとは施設の利用方法、活かし方について、副委員長がご専門ということでたくさん色んなアイデアをお持ちで、コンビニと公民館は非常に注目されています。施設の統廃合というのは、減築であったり場合によっては売却したほうが資産になるということもありますが、老若男女に関わらず利用できるコンビニがあれば進化していますので、公民館とうまく結びつけるのは意義が大きいと思います。

公民館は教育委員会の社会教育法の縛りがありますので、思い切って事務局と教育委員会でのその辺を整理する必要があると思いますが、突破口を見つけて頑張っていただければと思います。

この 5 人の委員の思いは同じということで、計画の策定時にそういったことも盛り込んでいけたらと思います。

#### 【委員】

施設について、再編や廃止することを前提に考えていかななくてはならないと思っていたのですが、先ほど副委員長がおっしゃったコンビニとの連携やエリアマネジメントの考えで「施設を残す」という考え方の一つとして、子どもが夜なども利用できる塾のようなものを開催できないかと考えます。塾はものすごくお金をかかるので、そこではクーラーも効いていて、放課後に家で勉強できない子どもなどがクラブ終わりに通ったりできる、費用がかからずに勉強できる場所を作っていただけたらと思います。河内長野市は教育に力を入れていると思いますし、塾はお金がかかって困っているというところがあり、教育的な施設、学生とかが使える施設が拠点であればと思っていたので、一言だけ。

**【委員長】**

貴重なご意見だと思います。ありがとうございました。

ここまでで、検討を予定していた 58 施設についてはすべて議論させていただきました。全体を通してのご意見、これだけはといったご意見など追加はございませんか。また追ってお尋ねの機会は設けたいと思いますが、それでは議案 2 に移りたいと思います。

**議事 2. 公共施設再配置計画策定に向けたその他の取組みについて**

当日説明資料及び「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」第 5 章について事務局から説明。

**【委員長】**

「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」第 5 章に関連した、河内長野市の取組み事例と、他自治体で取組みされていて河内長野市に取り入れていけるよう生かすといった前向きなご提案でした。非常に評価できると思いますが、さらにこの辺りを追加してはというところも含めてご意見いかがでしょうか。

当日説明資料 8 ページの「資金の調達」については、これまでの委員会の中で副委員長からミニ公募債とクラウドファンディングの話がありましたが、事務局でも詳しく調べになって入れられています。副委員長、ご覧になっていかがですか。

**【副委員長】**

今後の流れの中で、こういう手法が必要になると思いますので、盛り込んでいくのは大事かと思います。

**【委員長】**

それぞれに本市の取組み事例と他自治体の取組み事例を書かれていますが、2 ページの「ネーミングライツ」と 6 ページの「PFI 事業」、そして 8 ページの「資金の調達」には本市の取組み事例が書かれていません。「PFI 事業」、「資金の調達」については今後取組んでいきたいということで説明がありましたが、「ネーミングライツ」は市としてどのような計画がありますか。

**【事務局】**

市で一定の基準を作って、メニューとしては持っていますが、具体的な募集は現在行っていない状況です。

「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」第 4 章までは、持ちすぎているであろう公共施設を適正な数に縮減しようという内容を記述していますが、なかなか急激に実現できるものではないですし、財政的に見ても統廃合などで新たな財源が必要になるかもしれないので、第 5 章からは今ある資産でどうにかして新しい財源を確保しまし



ようという視点で、色々なメニューを出して各職員への意識改革をして取り組んでいくため、この計画（案）に当然盛り込んでいくべきものとして考えています。公共施設のマネジメントを考える上では施設の縮減ばかりでは負担になりますので、プラス側も入れていきたいという思いもあって、こういう形で入れさせていただいています。

#### 【委員長】

ネーミングライツは「検討中」ということですね。施設所管課の職員の方にご理解、ネーミングライツなど広告事業で有効活用できると意識付けいただくよう、5 ページの「職員研修・説明会」とタイアップして、今後ネーミングライツできる施設を増やしていくという風にされた方が良くと思います。

他にご意見いかがでしょうか。

#### 【委員】

PRが下手だとよく言われていますが、河内長野市で都会と同じようなPRをする必要はないと考えています。都会に近いけれど田舎的な体験ができるのが売りだと思うので、近隣の大きな都市に向かって、都会に近いけれど交通費をかけずにこんな体験ができるといったPRを上手にして、観光に来た人にお金を使ってもらうのも収入を得る方法だと思います。今持っているものにどんどん磨きをかけていくのが大事で、古さを売りにするのも一つの方法かと思っています。

#### 【委員長】

今日、市庁舎まで来るときにリュックサックを背負った人が結構多いのが気になったのですが、高野街道など色々な道があるそうですね。

観光客、それも外国人の方は、もう京都のような都会は人が多いだけでノーサンキューということで、本当にニッチな場所、それぞれの地域の自分だけの場所へ行くようです。それでいてFacebookやtwitterで挙げますのでみんなむしろ行くようですね。そういうことを考えますと、今の委員のご指摘は、むしろ外国人の方にPRしたほうが反響が大きいに思います。観光客について、ドメスティックに日本だけを対象に考えるよりは、河内長野市の持つふるさとや自然など、外国人の方はそういうところを求めて探しています。

また最近では民泊や、河内長野市の農家人口はわかりませんが、農泊が話題になっていますね。色々な売りがあると思いますが、PR不足かもしれませんし、PRしたところでおもてなしができるのか、職員や市民の方の意識がなければ元も子もありません。今回、全職員での取組みということで5ページの「職員研修・説明会」について、公共施設だけの研修会というよりは、市全体の財産、自然も含めた施設、自然があつて周りにある公共施設が生きてくることもあり得ますので、その辺りも取り入れていただいて、答申にも盛り込みたいと思います。今のご指摘は本当に大事で、PRはまだまだしてい

かなければならないと思います。

※ニッチ：隙間、※ドメスティック：国内の

**【委員】**

先日、南海電車の天下茶屋駅で、難波駅側の階段の壁に河内長野市の広告を見た気がしたのですが、出されているのですか。

**【事務局】**

河内長野市駅前のマンションの広告なら難波駅などでも見かけたことがあります、市では特に広告を出していません。

**【委員】**

マンションの広告であっても、「河内長野市」という名前が市の広告になると思います。活字になると目に入ってくるので宣伝になるのかなど。

河内長野市はやはり緑が豊かなのでそれを売りにするとか、難波から電車で30分で行けて、日帰りコースになるかと思いますが、例えばハイキングコースでこれくらいの時間で回れるとすれば宣伝になると思います。来ていただかないことにはお金も使ってもらえないので。

**【委員長】**

難波が元気なので、河内長野市もチャンスがあると思います。

**【委員】**

外国人の方はたくさん泊りに来てらっしゃいます。利用できるところは利用していかないと市も発展していかないとします。

**【委員】**

古くて自然が多いところと、一方で坂が多くてしんどくて嫌だなと思うところがありますが、自然の良いところや古さを生かしながら楽ができるスペックがあれば良いなといつも思います。「共存」はすごく難しいと思いますが、表向き古いけれどスペックは充実しているというようなどころがあれば・・・、自然も満喫できるけれどもここは便利できれいで心地よいというところがあれば、都会ばかりでなく、住むにしても子育てするにしても若い人も来ると思うので、そういうのが良いなといつも思っています。便利さと自然の共存はすごく難しいと思いますが・・・。

**【委員】**

河内長野市は、金剛山の登山の中継地のように思われていて、ついでに市内を歩いてみようという感じはあまりないですね。

#### 【委員】

何か一つに特化していれば、そこにしかないということで来てもらえるということもあるかと思います。

#### 【副委員長】

委員のいいお話を聞いた中で、資産の有効活用について、何か取り込まないといけな  
いかと思いました。広告等は相手からの申込を待ちますが、逆に河内長野市の良さをど  
のようにPRしていくのか、取組み方を考えて、活動していただける団体に知恵と資金  
調達場としてクラウドファンディングを利用していきやり方もあります。相手を待つ  
てスポンサーを探すだけでなく、こちらから発信したものを受け止めてくれる側の人を  
探すのも大事かと思います。その辺りを整理されたらどうかと思います。

また職員研修の話がありましたが、事務局の方が参加されたマッセOSAKAの研修  
の中で、貝塚市、高槻市、大東市、河内長野市の職員で「施設点検マニュアル」を作成  
していますが、それは一つの研修成果であると考えます。それを今後河内長野市の職員  
の中でどのように使っていくのか、また職員研修にも活用できればと思います。全国的  
なネットワークの中で協力いただくなど、幅広いものの考え方が必要です。河内長野市  
の皆さんは自分の市しか見ていないようにすごく感じます。それは先ほどのPRの話に  
もなりますが、もっと外に目が行くような職員研修をしていかないと周りから遅れてし  
まいますので、その辺を十分考えていただければと思います。

※マッセ OSAKA：おおさか市町村職員研修研究センター。大阪府内市町村職員を対象と  
した研修研究機関で、行政課題に対応するための調査・研究活動等を実施している。

#### 【委員長】

5つの柱（①資産の有効活用基本方針（守る財産管理から活用する財産管理）、②維持  
管理マニュアル（先ずは建物）、③職員研修・説明会、④民間技術・ノウハウ・資金活用・・・  
民間でできるものは民間へ、⑤広域的な検討）は非常に良いと思います。

今日お話に出ていましたのは、河内長野市のPRのやり方、これからいかに売り込ん  
でいくかといった辺りの工夫をされるということで、ネーミングライツや広告だけでな  
く、広告を見た後に河内長野市をイメージできるものでないと来てもらえませんので、  
そういう観光のストーリー性が大事なのではと思います。それと関わっていく職員が、  
内部だけでなく外部にも視野を広げていただく必要があること、河内長野市の良さをブ  
レインストーミングやワークショップなどを通じて、建物のハード面だけでなくソフト  
を含めた会議から良さが見えてくる、観光にもつながる、施設の活用にもなる、そうし

たソフトのワーク的なものが職員の方に必要かと思えます。

6,7 ページ「民間技術・ノウハウ・資金活用」についてはPFI事業や指定管理など徐々に取り組んでいくということですね。また8 ページ「資金の調達」はこれまでも副委員長が提案されて、今回事務局でこのように盛り込まれていますが、こういうことをやっていきますというだけではなく、プロジェクトがあつてのクラウドファンディングですので、プロジェクトに賛同してもらい、またプロジェクトを市民の方にどんどん応募をかけていく、市役所内からも先ほどの職員研修から生まれるプロジェクトなどをこちらからも働きかけていく。市民の方もお金がなくてもやりたいなどといったことが地域でももしかしたらあるかもしれないので、こういう資金集めのやり方も方法の一つだと思います。それとミニ公募債も利息が安く市としても活用できるのではということで、8 ページの内容もぜひ活用いただければと思います。

以上で、本日の議案については終了させていただきます。今までの審議すべてにつきまして、皆さまが抜けている、強調したいというところは改めて次回以降に審議していきたいと思えます。

※ブレインストーミング：参加者全員でたくさんの意見やアイデアを出し合い、問題の解決に結び付ける手法

※ワークショップ：講師の話を参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。

### 議事3. その他

#### 【事務局】

次回委員会の日程について事務局から説明。7月24日(月)の10時30分から決定。

今後のスケジュールについて、第8回(7月24日開催)はこれまでの議論のおさらい、第9回(8月開催)は答申(案)の内容についての確認、第10回(9月開催)に答申とすることを説明。

#### 【委員長】

本日第7回の委員会は、以上をもちまして閉会とします。

以上